



進路だより

県立友部特別支援学校 進路指導部 令和2年9月 第2号

1 進路週間について

例年6月に実施していた「高等部 第I期 校内作業実習」は、新型コロナウイルス感染症拡大による休校や分散登校のため学年ごとの「進路学習週間」という新しい形での取り組みとなりました。

1年生にとっては初めての5日間通しての実習体験でしたが、事前学習にしっかり取り組み、働くために必要な力について考える良い機会となりました。

2年生にとっては2回目の実習体験でしたが、体力面や仕事に取り組む姿勢に大きな成長を感じる1週間となりました。今後の現場実習で力を発揮してくれることを期待しています。

(1年生の様子) 7月13日～17日



【袋リサイクル】紙とビニールを分けています

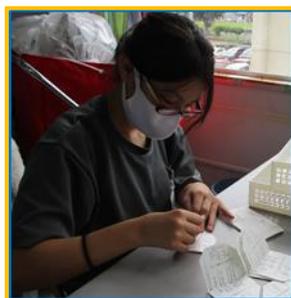


【検尿キット作成】検尿容器を封筒に入れて口を三つ折ります

(2年生の様子) 7月27日～31日



- ※ 分別した袋は「坂田エンタープライズ」様へ納品しました。
- ※ 完成した検尿キットは「けんこうリンク」様へ納品しました。



2 中学部職場体験学習について

7月21日(火)と22日(水)に中学部の各学年において職場体験学習を行いました。1年生は半日、2・3年生は1日の体験時間で、リサイクル封筒作りや校内の様々な場所の清掃作業などの仕事を行いました。初めての作業や長い作業時間に苦勞しながらも、学校内の仕事を一人一人が真剣に取り組むことができました。生徒たちからは「大変だったけど頑張った」「ありがとう」と言われてうれしかったなどの感想があり、仕事をするこの大変さとやりがいを感じることができました。



(1年生の様子)

【校内清掃】



(2年生の様子)



(3年生の様子)

【事務補助作業】

3 進路先情報 Q&A

このコーナーでは、進路に関する質問でよくある事例について紹介します。

Q: 福祉サービスの「就労継続支援A型」と「B型」及び「就労移行支援」の違いがよくわかりません。

A: 違いは主目的・対象者・雇用契約・利用期間です。いずれも生産活動や職場体験などの機会の提供を通して、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行うサービスです。

就労継続支援A型 ※企業等の就職と同等の雇用形態になります。

○企業等に就労することが困難な障害のある人*に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

- 主目的：働く場
- 雇用契約：あり(原則として最低賃金を保障) 茨城県A型施設平均賃金(83,020円) 茨城県HPより
- 利用期間：定めなし

就労継続支援B型

○企業等に就労することが困難な障害のある人*に対して、生産活動の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。就労継続支援A型や一般就労への移行を目指す。

- 主目的：働く場
- 雇用契約：なし。茨城県のB型施設平均賃金(14,314円) 茨城県HPより
- 利用期間：定めなし。

*就労移行支援等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない方や、一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方。

就労移行支援

○一般企業等の就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。

- 主目的：就職するために必要なスキルを身につける場
- 雇用契約：なし。基本的にB型施設と同等の賃金
- 利用期間：原則2年以内